

長野県防災会議議事概要

日時：平成28年2月15日（月）13：00～14：10
場所：長野県庁 講堂

1 開会

2 挨拶

阿部長野県防災会議会長（長野県知事）

今日お集まりの皆様方には、長野県の防災体制の強化、あるいはいざ災害というときの応急対策の実施や復旧、それぞれのお立場から本当に日夜御尽力、御協力いただいておりますことをまづもって感謝を申し上げたいと思います。

今日、防災会議ということで、後ほど地域防災計画の修正を始めとしていくつかの議題について忌憚のない意見交換をしていただければと思っておりますが、私の方からは県の予算について御報告をさせていただきたいと思っております。

皆様方のところに、平成28年度当初予算案のポイントというものを御配りさせていただきました。全体の概要は8,756億円ということで、前年度比微増の予算でございます。

これは、社会保障関係経費等がどうしても高齢化の進展等で伸びているということによるわけですが、今長野県としての大きなテーマ、信州創生、地方創生という中で、人口減少に歯止めをかけて活力ある地域社会を作ろうということで、そこにご覧いただいておりますように、信州創生の新展開ということで、3つの新展開を図ろうということでまずは柱立てをしています。

「個人の能力を活かす郷学郷就県づくり」、「産業力で未来を拓く共創躍動県づくり」、「住んでよし訪れてよしの交流観光県づくり」ということであります。

この3点は防災とは直接関係がありませんけれども、今日集まりの皆様方は非常に広範な分野からお集まりを頂いておりますので、まず信州創生の新展開についてはこの3つ「郷学郷就県づくり」、「共創躍動県づくり」、「交流観光県づくり」、これが28年度予算の一つの大きなパッケージ化した柱だということをぜひ御理解いただきたいと思います。

郷学郷就というのは少し聞き慣れない造語でありますけれども、私の思いを申し上げますと、長野県で学び続けられる、長野県で働き続けられる環境を作ると同時に、郷土には地方、田舎という意味もありますが、都会へ出ていった若者たちがまた戻って働いてもらう、あるいは県外の皆さんが、学びに長野県に来る、山ほいくであったり、あるいは山村留学ということもありますし、大学もあります。

学びに来ていただく、あるいは県外から長野県に就職してもらう、そういう意味を込めて、広い意味を込めて「郷学郷就県づくり」と名付けておりますので、ぜひ念頭に置いて、様々な取組みを進めていただくと同時に、県の取組みにも御協力いただきたいと思います。

今回の防災関連ではありますが、「重点施策の加速化」と書いてある大きな2番目の重点の6番目「県土強靱化の推進」というところで、長野県としての28年度の防災対策をしっかりと進めていこうと考えています。1枚おめくりいただいたところが「県土強靱化の推進」の概要でございます。

一昨年のような災害、大雪災害、あるいは地震、火山、土石流、本当に多くの災害が、極めて甚大な災害に見舞われた長野県ではありますが、そうした教訓を踏まえて県の強靱化を図っていき

たいと考えています。

そこに書いてありますように、左下に3つの重点項目、それから7つの基本目標を掲げています。28年度の3つの重点項目として「「絆」で命を守る地域防災力の充実」、「地震から生命を守る建物の耐震化」、「土砂災害から命を守る対策」、この3つに特に力を入れて取り組んでいきたいと思ひますし、右側にありますように「人命の保護が最大限図られること」を始めとする7つの基本目標について、それぞれ具体的な施策を進めていきたいと考えています。

強靱化計画はまだ策定中ではありますが、できるだけ早く策定をした上で、強力に推進をしていきたいと思っております。

特に人命の方に関しましては、長野県御嶽山噴火の教訓を踏まえ、そして浅間山を始めとする火山を多く抱えている県ということでもありますので、そこに記載してございますように、火山ハザードマップ等の作成支援を始めとして、かなり火山対策に力を入れております。

ぜひ、こうした点についても念頭においていただいた上で、これからの防災対策の推進、県土強靱化の更なる強化について、格別の御協力と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、ぜひ今日忌憚のない意見交換をしていただくことをお願いいたしますと同時に、これからも、ここにご臨席いただいている皆様方同士で相互に交流し、私どもとも力を合わせていただく中で、長野県に暮らす皆様方あるいは長野県を訪れる皆様方の安心・安全の確保に万全を期していただきますことを心からお願い申し上げます、私からの冒頭の挨拶としたいと思ひます。

3 会議事項

1) 県地域防災計画の修正案について

【資料 1-1】～【資料 1-4】により、危機管理防災課南沢防災係長が説明。

2) 質 疑

特段の質疑等なく、原案のとおり地域防災計画の修正が了承された。

4 報告事項

(1) 長野県防災情報システムについて

【資料 2】により、危機管理防災課池田担当係長が説明。

(2) 長野県強靱化計画について

【資料 3】により、消防課前沢企画幹が説明。

(3) 「活動火山対策都区別措置法」の改正について

【資料 4】により、危機管理防災課南沢防災係長が説明。

(4) 関東地域活断層長期評価の見直しについて

【資料 5】により、長野地方気象台山城防災企画官が説明

(5) 市町村地域防災計画の修正について

【資料 6】により、危機管理防災課南沢防災係長が説明。

5 連絡事項

6 閉 会